1. 流域治水協議会に関する取組

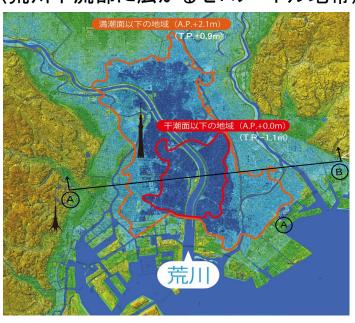
令和5年度新規プロジェクトについて 「民間等集合住宅の一時避難協定締結」の推進

令和6年3月7日

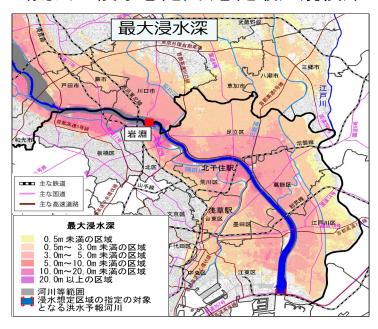
民間等集合住宅の一時避難協定締結

- 荒川下流部は、ゼロメートル地帯が広範囲に広がっていることから、<u>浸水深が深い</u>区域が広く、<u>安全な避難先</u> <u>まで遠い</u>など、学校等近隣の公共施設だけでは安全な避難先を十分に確保にすることが困難である。
- 一方で、高層の集合住宅等が多く、一時的な避難施設として活用可能な施設が存在すると考えられる。

〈荒川下流部に広がるゼロメートル地帯〉



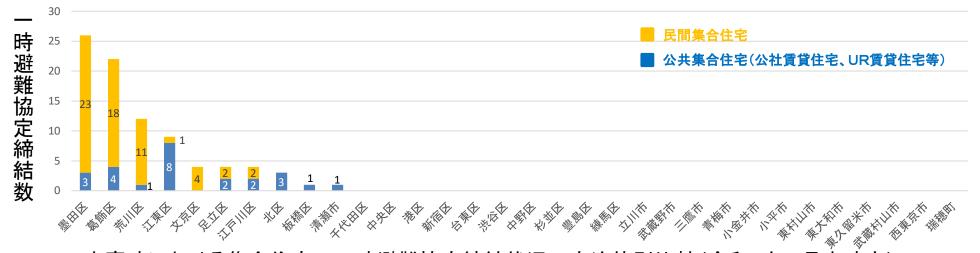
〈荒川の浸水想定図(想定最大規模)〉



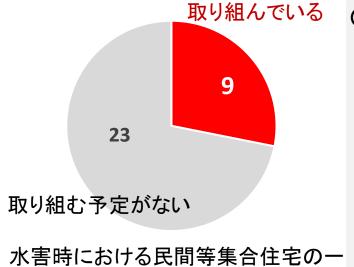
荒川下流部の特徴を踏まえた取組として「<mark>水害における民間等集合住宅の一時避難</mark> 協定締結」を今後推進していくため、令和5年度6月2日荒川水系(東京ブロック)流域治 水協議会 幹事会において新規プロジェクトと位置付けた。

■民間等集合住宅の一時避難協定の締結状況

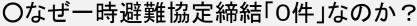
〇水害時における集合住宅の一時避難協定締結状況

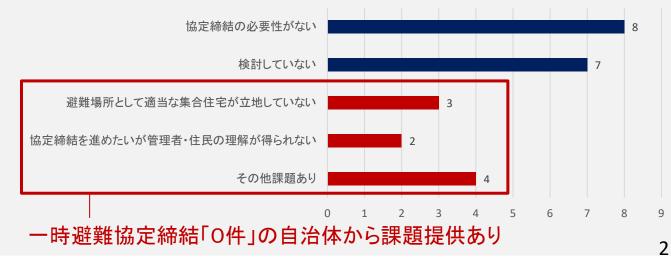


水害時における集合住宅の一時避難協定締結状況の自治体別比較(令和5年7月末時点)



水害時における民間等集合住宅の一 時避難協定締結の取組状況





■民間等集合住宅の一時避難協定締結における課題

- ○「管理組合、居住者等との調整」が多数
 - 「空き住戸が日々変動、その関係で理解を得るのが難しい」と言った意見も
- 〇「避難場所の開設・運営方法」 セキュリティ問題、騒音問題、災害時の具体的な利用方法など
- ○「避難先として適切な施設の選定」が難しい

管理組合等の理解が得られない

居住者の理解が得られない

避難場所の開設・運営方法等

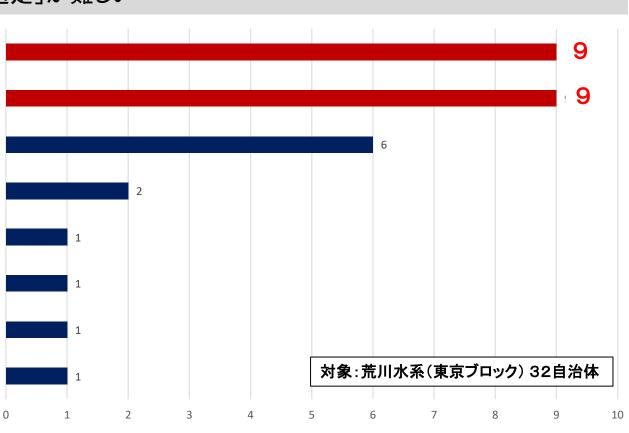
セキュリティ上の問題

空き住戸が日々変動、その関係で理解を得るのが難しい

避難先として適切な場所が少ない

避難先として適切な選定が難しい

騒音問題

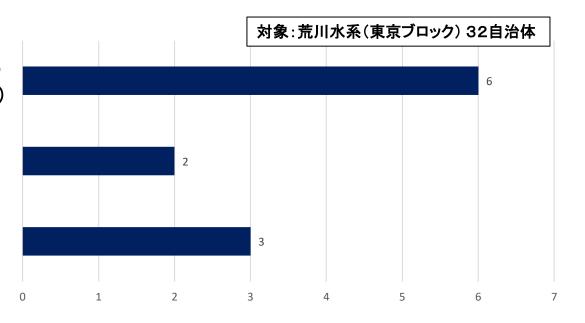


■工夫や課題の解決策

インセンティブを設定している(防災資機材の補助、備蓄倉庫等防災施設整備の補助など)

民間集合住宅と町内会の協定締結をガイドラインで推進している

その他



Best Practices



避難場所の候補施設について、地元の町会・自治会や警察署から情報収集を 行っていた。

文京区(民間4件)

足立区集合住宅の建築及び管理に関する条例で、地上4階建て以上のマンション <u>を建築する場合は、水害時の避難場所としての活用</u>について区と協議するように している。



足立区(民間2件、公共2件)

<足立区様には後ほど取組事例紹介していただきます。>